

### 観点3. 教育課程

#### 3-1. 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

##### (1) 3-1の事実の説明(現状)

#### 3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、学科又は課程、研究科又は専攻ごとの教育目的が設定され、学則等に定められ、かつ公表されているか。

本学の建学の精神である「教育は徳なり」と教育基本法および学校教育法の趣旨に基づき、人材教育を主眼として個性を伸張し実践的な人物を育成し広く社会に寄与することを目的・目標としている。特に本学の「学則」第1条では、「学生の教養および専門知識を高めるよう努めるとともに、学生の自発的学修態度を助長し、同時に建学の精神に基づいて、学生に偏見のない柔軟な、礼儀正しく思いやりのある人格を育て、もって平和な社会に寄与することを目的とする」と設定している。

学部、学科の教育目的は以下のとおりである。これらの教育目的は「学則」に規定し、『学生必携』に明記するとともに、新入生に対し「新年度オリエンテーション」で学部、学科ごとに説明を行っている。

#### 【経営学部】

経営学部現代ビジネス学科は、経営、経済、情報の実践的な知識と技術を基盤とし、企業社会・地域社会の様々なビジネスシーンで活躍できる即戦力と実践力、問題解決能力を兼ね備えた人材を育成することを目的とする(資料:「学則」第2条第2項、『学生必携』p.32)。

#### 【人間学部】

人間学部は人間の心身とそれを取り巻く人間社会を知的好奇心に基付いて多角的に考え、心身ともに健康で豊かな生活が送れる社会を創造できる人材を育成することを目的としている(資料:「学則」第2条第2項、『学生必携』p.39)。

人間学部は、平成24(2012)年度から、以下に述べる教育目的のもと、子ども発達学科、健康スポーツ学科、人間心理応用学科の3学科を置いている。

#### ア. 子ども発達学科

教育学を中心に乳幼児・児童の発達に関わる専門知識と技術を身につけた小学校教諭、幼稚園教諭、保育士などの資格を目指し、教育現場や現代社会における子どもたちを取り巻く諸問題の解決に使命感と責任感、倫理観を持って貢献できる人材を育成することを目的とする(資料:「学則」第2条第2項、『学生必携』p.40)。

#### イ. 健康スポーツ学科

スポーツ実技を中心に運動学、公衆衛生学、スポーツ心理学などに関わる専門知識と技術を身につけ、教育現場や現代社会における心身の健全な発達や健康の保持増進などについての理解を深め、安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資する様々な活動に指導的な立場で貢献できる人

材を育成することを目的とする（資料：「学則」第2条第2項、『学生必携』p.46）。

#### ウ. 人間心理応用学科

心理学に関わる専門知識と分析手法を基盤に、社会を取り巻く人間心理を追及し、その理解を深め、さらにこれらの知識や技法を実社会で応用できる能力を身につけ、豊かな人間社会を創造するために実践的に貢献できる人材を育成することを目的とする（資料：「学則」第2条第2項、『学生必携』p.52）。

#### 【看護学部】

看護学部看護学科は、看護学、基礎医学、公衆衛生学など医療に関する専門知識・実践技術と豊かな倫理観を身につけ、看護の対象となる人々のもつ困難や様々な問題の解決に強い使命感と責任感を持って臨むことができ、教育機関や企業社会を含む地域の医療における問題解決のための行動を創造的、献身的かつ科学的思考に基づいてとることができる看護師・保健師を育成することを目的とする（資料：「学則」第2条第2項、『学生必携』p.58）。

### 3-1-② 教育目的の達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

#### 【経営学部】

本学部学科の卒業に必要な単位数を取得すると、必修科目のみにて「情報処理士」の認定申請要件を満たしている。更に選択科目を加えることで、「上級情報処理士」「ウェブデザイン実務士」の認定資格申請を行うことができる。また、「社会調査実務士」「社会福祉主事任用資格」の認定資格申請を行うことができる。教育職員免許においては「高等学校一種情報」「高等学校一種商業」の取得条件を満たすように設置している。

学部学科の教育方針と教育目的を具現化するため、上記認定資格取得を核として、「医療ビジネスコース」「ビジネス管理コース」「ものづくりコース」の3コースを設定し、学生が専門分野の学習を進める中で、各コースにあった能力や資格を身につけられるよう教育課程を編成している。

#### 【人間学部】

各学科の教育目的に沿った免許、資格を取得することができるよう科目を設置している。また、これらの科目及び関連する科目の取得が卒業要件可能となることを方針として教育課程を編成している。また、教育目的を具体的に達成するために各学科に履修モデルコースを設けている。

#### ア. 子ども発達学科

「初等教育コース」では幼稚園教諭一種免許状または小学校教諭一種免許状の取得ができるコースとして適切なカリキュラムであることを編成方針としている。「保育コース」は指定保育士養成施設の認可を受け、保育士の資格を取得するため必要な科目を4年間の学修で修得していくことができることを編成方針としている。

#### イ. 健康スポーツ学科

「スポーツ教育コース」ではスポーツに関する講義・実習の受講と同時に、スポーツ指

導法、教職課程（中学校教諭一種免許状（保健体育）及び高等学校教諭一種免許状（保健体育））関連科目が履修できる。「ライフデザインコース」では生涯スポーツを指導するために健康運動指導士と健康運動実践指導士の資格取得に必要な講義・実習、レクリエーション・インストラクターの資格取得に必要な科目を履修できる。「アスリートコース」では競技者や、競技者をサポートするスタッフとしてのトレーニング指導士の養成に必要な科目を履修できる。以上のような3コースに対応するよう、特に保健体育科教員の養成課程をもつにふさわしい学科として教育課程を編成している。

#### ウ. 人間心理応用学科

卒業要件科目を取得することで、認定心理士の資格が取得できる。「カウンセリング心理コース」ではカウンセリング実務士の資格取得のための科目等心理学関連の科目を中心とした履修ができる。「キャリア発達コース」ではビジネス社会で必要となる科目と国際コミュニケーション力を高めるための語学と異文化理解のための科目を履修できる。「人間関係コース」では教育現場や福祉・高齢者施設での活躍を視野に入れた教育関連の科目と社会全般に関する科目を履修できる。以上のような3コースに対応するよう学科の教育課程を編成している。

#### 【看護学部】

本学部学科の卒業に必要な単位数を取得すると、看護師の国家試験受験資格が得られる。また、希望者（定員 20 名）には保健師の国家試験受験資格が得られ、教職課程として養護教諭一種免許が取得可能である。以上の資格取得条件を満たすよう教育課程を編成している。

#### 【教職課程】

本学では、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、養護教諭の教員を志望する学生のために、教職課程を設けている。経営学部、人間学部、看護学部それぞれで取得できる免許は表 3-1-5 のとおりである。

表 3-1-5 本学で得られる教職免許状の種類および免許教科

学部	学科	免許状の種類	免許教科
経営学部	現代ビジネス学科	高等学校教諭一種免許状	情報 商業
人間学部	子ども発達学科	幼稚園教諭一種免許状	—
		小学校教諭一種免許状	—
	健康スポーツ学科	中学校教諭一種免許状	保健体育
		高等学校教諭一種免許状	保健体育
	心理学科 (2011年度生まで)	高等学校教諭一種免許状	公民
人間文化学科 (2011年度生まで)	中学校教諭一種免許状	英語 社会 保健体育	

		高等学校教諭一種免許状	英語 保健体育
		養護教諭一種免許状	—
看護学部	看護学科	養護教諭一種免許状	—

「教職に関する科目」は1年次から開講され、4年次の教育実習までに十分な教育が行えるよう科目を配置している。「教科に関する科目」と「養護に関する科目」は学部を超えた履修を認め、卒業要件単位として認定し、学生が卒業までに無理なく免許を取得できるようにしている（資料：「学則」第23条の2）。

### 3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

卒業要件として、卒業後の進路や学問的関心に応じた体系的な科目履修を行えるようにし、また余裕を持って有意義な学生生活を過ごせるように配慮している。授業時間については試験期間等を除いて半期15週、通年30週を厳格に確保している。また目的に応じて（教職・資格関連科目等）他学部・他学科科目の履修を認め、20単位を上限として卒業要件に含めることができるよう定め、資格取得をサポートしている（「学則」第23条の2）。履修方法については、各科目群を領域または区分として一定単位を修得させるようにしている。平成24(2012)年度には学生が個々の教科に無理なく取り組めるよう経営学部と人間学部にて年間履修登録単位数の上限設定の制度を導入した。履修指導は、オリエンテーションによる指導、履修モデルの提示、「アセンブリ・アワー」にての日常的な指導を行っている。特に本学では、教育目的を教育方法に反映させるために以下のような制度・しくみを設けている。

#### ア. SA教育制度

情報リテラシー領域の実習科目において上級生を Student Assistant (SA) として授業に参加させている。受講生は自らの疑問点を SA 学生に説明し質問することで、また SA 学生は説明するためにコミュニケーション能力を身につけることができるとともに、問題解決に向かって思考する能力を身につけることができる。

#### イ. MY TGU.net の活用

学内の日常的な連絡のために、旧来の掲示板以外に学内のポータルサイト (MY TGU.net) を活用している。学生は学内のどこからでも履修登録や成績確認、各自の時間割確認、各授業の出欠状況の確認、授業ごとの課題や資料の確認や提出、個々の科目のシラバスの確認などがこの MY TGU.net 上で行うことができる。このような日常的な作業を通じてコンピューティング能力を自然と身につけていくことができる。

#### ウ. アセンブリ・アワー

4年間、各学期に「アセンブリ・アワー」を設けている。平成18(2006)年度に制定された「アドバイザー制度運用マニュアル」に基づき、学生生活に必要なアナウンスを行うとともに、初年次教育や就職指導、またテーマを設けたディスカッションなどを通じ、自らの将来のためにすべきことを思考し計画し必要なことを判断する能力を身につけていくことを目指している。原則として各クラスのアドバイザー教員が、他のアドバイザー教員、教員、職員と協力・連携を取りながら実施する。

1・2年次生は、初年次教育として大学での学びの方法と将来に向けた準備のための演習や実習を行う。3・4年次生では就職活動サポートと社会人準備教育を行い、卒業後の進路を確定させるようサポートを行う。

経営学部では1年次のアドバイザー教員が担当する人数を10人程度としている。また、平成24(2012)年度から留学生専任のアドバイザー教員を任命した。

人間学部では「人間学部「アセンブリ・アワー」運用マニュアル」をもとに学年アドバイザー会議で学期ごとにシラバスを確認し統一して指導を行っている。平成24(2012)年度の教育課程からは、より自立した学生育成を目指して「アセンブリ・アワー」の開講を2年次生までとした。

#### **エ. 実践や体験に基づく教育活動**

学びの理解を深め、実践力を身につけるためのフィールドワークを取り入れた授業を実施している（例えば、人間学部「観光地域研究」、「観光地域研究フィールドワーク」「観光デザイン概論」、「歴史地理学概論」など）。また企業、高等学校でのインターンシップ（「インターンシップ（高校「情報」）・（企業）・（コーオプ）」）、様々な現場でのボランティア（「ボランティア実習」）を卒業要件科目として単位認定することで、学外での活動・体験に積極的に取り組むよう支援し、学生にもこのような活動の意義を十分感じさせることができる。

#### **オ. 教科分科会**

各学部の学生への授業内容、教科内容、コースのあり方等について、またそれらの問題点について意識を共有して問題解決を図っていくために、「教科分科会」で議論・検討を行い教育発展に結びつくようにしている。

#### **カ. 教員相互の授業参観**

各教員の授業方法の改善のために平成24(2012)年度から教員相互の授業参観の取り組みを始めた。平成25(2013)年度は3学部すべてで春学期・秋学期の授業参観期間を設定して実施した。経営学部では春学期は7月15日から7月19日を、秋学期は9月24日から10月1日を授業参観期間として実施した。人間学部では、春学期は6月17日から7月12日、秋学期は11月・12月の2か月間を授業参観期間として実施した。看護学部では以前より同じ領域内での授業参観を個別に行っていたが、平成25(2013)年度より新たに全領域を対象に春学期と秋学期に教員相互の授業参観を実施した。

### **(2) 3-1の自己評価**

建学の精神・大学の理念に基づき、各学部・学科とも教育目的を適切に設定し、その実現のために教育課程の編成方針を立て実施している。各学部・学科の教育目的と教育課程の編成についての説明は、学科教員、アドバイザー教員、教務主事で分担して行い、新入生への周知に努めた。教育の方法については、学生の現状や要望に基づいて、継続的に改革を行っている。卒業要件については、体系的な科目履修を可能とし十分に機能している。また各学部におけるコースごとの履修モデルを提示することにより、系統的で有効な学修を可能とし、学生の希望に即した勉学の方針を立て易くしている。さらに本学の特徴である「アセンブリ・アワー」で、学生への履修指導を個別に行うなどして履修指導体制は十分整っている。また「SA教育制度」の実施により学生のコミュニケーション

ョン能力や問題解決能力の向上に寄与している。

「アセンブリ・アワー」は、アドバイザー教員の担当する学生の人数を減らす、留学生担当アドバイザー教員を配置するなど、学生の実態に即して内容の見直しを行うなど改善を行っている。平成 25(2013)年度からは全学で「アセンブリ・アワー」のシラバスを学内ホームページで公開している。

#### **【経営学部】**

平成 21(2009)年度は従前の 6 コースを 3 コースに集約・改編し、カリキュラムの内容を見直し、コースを選択した学生の志望や期待に応じようとした。具体的には、コースごとに取得を目指す資格を明示することで到達点を明らかにするとともに、担当分野別に 3 つの「教科分科会」に専任教員が所属し、日頃の協議や議論の中から学部長が意見を吸い上げ、新カリキュラムに反映させ、受講生数や学生の反応など出来るだけ生の情報収集の結果を反映させるようにした。

教員相互の授業参観では、平成 25(2013)年度は学部の全専任教員が授業公開あるいは参観の立場で参加したことは評価できる。

#### **【人間学部】**

平成 22(2010)年度末に「アセンブリ・アワー」に関するアンケートを実施した。「アセンブリ・アワー」の主旨・目的については 1~3 年次生では 80%程度の学生が理解していると解答している。また実施した内容についても 80%以上の学生が、必要性や有用性を感じていた。3 年次と 4 年次生のアンケート結果からは就職に関する、演習や時事問題について取り組みが遅いと指摘する声もあった。平成 23(2011)年度は、「内定率促進 FD ワーキンググループ」(現「内定率向上ワーキンググループ」)とも連携して就職関連の内容を早い時期から取り組むよう修正を行った。平成 22(2010)年度から学部全体で取り組んでいる時事問題は、学生がニュースを通して社会情勢に関心を持つきっかけとなっている点が評価できる。

人間学部は、教職、進学、就職と将来に対する志望が明確な学生も多く、学生個々の目標に応じたセミナー等で指導を行うことが効果的である。「アセンブリ・アワー」の開講を 2 年次までとしたことで、個々の学生の志望に応じた指導が可能になる(平成 26(2014)年度から実施)。

教員相互の授業参観では、学部の全専任教員の 88%が公開あるいは参観の立場で参加した。また、3 回実施した情報交換会にも、77%の教員が参加した。参加した教員はそれぞれの学科の教育課程において科目の関連性や科目間で連携できる点を再認識できた。また、情報交換会では、授業方法の工夫や問題点について議論できた。

#### **【看護学部】**

1~4 年次生の各「アセンブリ・アワー」においてはキャリア教育の時間を設け、経験に基づく職業に関する知識や望ましい職業観を身につけさせるとともに、進路を選択する能力・判断力を育むようにした。また、3・4 年次生には臨地実習先の各病院対象の就職説明会を毎年 3 月に実施するようにしている。

看護師国家試験対策として1・2年次生では低年次用の専門基礎分野の模擬試験、3年次生では看護師全国统一模擬試験を実施している。4年次生においては今まで学んできた「専門基礎分野」および専門分野の必修知識について、各領域の教員が既出過去問題演習やオリジナル問題演習を通して国試対策の指導を行い、看護師全国统一模擬試験を複数回実施している。保健師国家試験対策としては4年次生を対象に既出過去問題演習やオリジナル問題演習および保健師全国统一模擬試験を実施し、科目担当教員による指導を行っている。

春学期、秋学期共に授業参観期間を設け、全領域の科目（29科目）で公開を企画できた点は評価できる。

### 【教職課程】

平成21(2009)年度設置した「教職課程検討委員会」において教職課程に関わる問題点を議論し改善を図っている。「教職課程検討委員会」は、専任教員とともに事務長・教務課長が委員になっており、学生の指導とそれを支える組織の問題点についても議論を行っている。年2回の定例委員会に加え、問題発生時には臨時委員会を開催して対策にあたっている。

平成23(2011)年度に「教職・教育支援センター」を設置し、担当教員を配置し学生の相談に応じる体制を整えた。センターには各都道府県の過去の採用試験問題や、面接での質問項目などの情報を集積し、学生へ提供した。またセンター担当教員による模擬面接を実施し、教員採用試験受験者へのサポートを行った。

平成25(2013)年度から設置が認められた小学校教諭及び幼稚園教諭の教職課程については、平成24(2012)年度の準備段階から子ども発達学科の教員が中心となって学生の技能向上のための取り組みを検討している。平成25(2013)年度には、学生の要望に応じて昼休みの音楽室解放と数学のリメディアルを始めた。

平成25(2013)年度からは、教育実習生に対し「教職課程検討委員会」（教職・教育支援センター長が実施担当）による教育実習前の面接を実施した。

以上のように、学科や「教職課程検討委員会」、「教職・教育支援センター」等により教職課程の改善と学生の指導の強化に努めている。

### 【平成22(2010)年度の評価において指摘された改善を要する点について】

○学部・学科の教育目的が、「自己評価報告書・本編」には記載されているものの、大学学則はもとより「履修の手引き」にも明示されていないので改善が必要である。

学部・学科の教育目的は平成24(2012)年度より、『学生必携』の各学部の「履修の手引き」箇所（平成24(2012)年度から、『履修の手引き』の内容を『学生必携』に含めるよう変更した）に明示し、学生への周知に努めている。平成25(2013)年度には、「学則」第2条第2項に、各学部・学科の教育目的を規定した。学部・学科の教育目的は、学外ホームページや入学案内にも記載し、本学の教育目的を公表している。以上のような改善を行った。

### （3）3－1の改善・向上方策（将来計画）

学部、学科の教育課程は、大学、学部、学科それぞれの教育目的の達成のために今後も編成方針を見直し整理していく。

教育目的達成のために教育方法を工夫し、よりよい授業を展開していかなくてはならない。平成 26(2014)年度は、「自発的学修態度を助長し、同時に建学の精神に基づいて、学生に偏見のない柔軟な、礼儀正しく思いやりのある人格を育て、もって平和な社会に寄与することを目的とする」とあるように、社会に貢献できる人材育成を目的として、全学で経済産業省の提唱する社会人基礎力と倫理観を育成する。そのための方策の一つとして、各授業で積極的にアクティブラーニングを取り入れる方針を平成 25(2013)年 10 月 15 日と 16 日の各学部教授会で決めた。

平成 25(2013)年度に「全学 FD 委員会」が設置された。次年度以降も委員会が全学的な FD 活動の中心となり、授業参観実施、具体的な教育方法の改善にむけた取り組みを継続していく。

### **3-2. 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。**

#### **(1) 3-2の事実の説明（現状）**

#### **3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。**

本学の教育課程は大きくわけて「総合基本科目」（看護学部は「総合教養科目」と「専門教育科目」（看護学部は「専門基礎教育科目」と「専門教育科目」に細分）になる。

「総合基本科目」は幅広い視野と社会人としての基本的な知識を磨き総合的な判断力の育成を目的として設置している。この総合基本科目を履修することにより専門教育に円滑に進むことができると同時に、学問への興味・関心を養うことができる。「総合基本科目」（「総合教養科目」）はさらに「基本リテラシー科目」と「基本教養科目」にわけられる。「基本リテラシー科目」は「外国語リテラシー」、「情報リテラシー」、「身体健康リテラシー」とで構成している。

「専門教育科目」は、学部・学科に対応した専門科目群として学生それぞれが学ぼうとする学問領域に関する科目を体系的に設置することで、個々の特性がより十分に開発され、発揮することを目的としている。

教育課程全体を科目区分（領域）ごとに編成し、必修・選択別を定めるとともに、選択幅が十分となるよう設定し、また科目の年次配当を適切に行うことによって、4年間の教育を遂行できるようにしている。学生には分かりやすいようにコース別の履修モデルを提示し、自分の希望するコースに必要な選択科目を選びやすくしている（資料：『学生必携』p32 -p59）。

#### **[経営学部]**

##### **ア. 総合基本科目**

経営学部では、「基本教養科目」として哲学、文学、歴史、法律、地球の歴史や数学、それに特色ある「アセンブリ・アワー」まで幅広く開講している。

##### **イ. 専門教育科目**



経営学、マーケティング、簿記・会計、経営科学、経済学、エコマネジメント、福祉、キャリア形成、プログラミング、情報システム、ものづくり、医療情報、経営心理、ゼミ、海外研修それに資格関連と細かく区分して開講している。

## 【人間学部】

### ア. 総合基本科目

「基本教養科目」には3学科に共通して「人間学入門」「現代徳育論」と「アセンブリ・アワー」という3つの必修科目がある。選択科目は学生が自ら主体的に学び、考え、判断する能力を身につけるとともに、様々な学問分野に接し知識の幅を広げ受容力を高めるよう、科目を設定している。総合基本科目の科目と必選別は、上記のように共通する部分の他、個々の学科の特性に応じて独自に設定している。

### イ. 専門教育科目

専門教育においては、領域を設け個々の授業の関連性を明確にし、段階的に学修を進めていけるよう科目を配置している。「キャリア形成論領域」、「心理学領域」、「特別講座」、「総合演習」は3学科共通で設けている。各学科独自の専門領域を以下に述べる。

#### (a) 専門教育科目：子ども発達学科

「子ども発達理解領域（児童教育学分野、幼児教育学分野）」、「子ども発達支援領域（児童教育学分野、幼児教育学分野）」、「教育・保育実習領域」、「子ども医療保健学領域」を設けている。「初等教育コース」、「保育コース」それぞれの教育目的に応じて必修科目、選択必修科目、選択科目を設定している。

#### (b) 専門教育科目：健康スポーツ学科

「健康教育学領域（健康管理分野、健康カウンセリング分野、健康医療保健分野）」、「生涯スポーツ領域（ライフスポーツ分野、スポーツ心理分野、スポーツマネジメント分野、ジュニアスポーツ分野）」、「学校スポーツ領域（スポーツ実践実習分野、スポーツ指導法分野）」を設けている。科目の必選別は3つの履修モデルコース共通で、選択科目の選び方を各コースの目的に沿った履修モデルとして提示している。

#### (c) 専門教育科目：人間心理応用学科

「応用心理学領域」、「社会・産業・歴史学領域」、「コミュニケーション領域」、「教育学領域」を設けている。また、「学科共通科目」の「心理学領域」の科目の多くを必修とし、心理学の基礎知識を身につけるようにしている。科目の必選別は3つの履修モデルコース共通で、選択科目の選び方を各コースの目的に沿った履修モデルとして提示している。

#### (d) 専門教育科目：学科共通科目

人間学部では専門教育科目に「学科共通科目」の領域を設定している。全学科に「キャリア形成論領域」と「心理学領域」「特別講座」「総合演習」をおいている。人間学部のカリキュラムの特徴は「学科共通科目」として「心理学領域」を設定していることである。

「学科共通科目」の重要な役割の1つは、社会人準備教育である。「キャリア形

成論領域」では、総合基本科目の「アセンブリ・アワー」とともに学生が卒業後の進路について考え、必要な知識・技能を身につけるよう科目の展開をしている。

「特別講座」では企業の採用試験や教員採用試験のための対策科目として「特別教養講座 A～C」「教職教養講座 A～C」を共通して設けている。「総合演習」領域は各自の専門性をより深めるためにテーマを絞った研究を行えるよう設けている。

## **[看護学部]**

看護学部の科目は「総合教養科目」、「専門基礎教育科目」、「専門教育科目」、他学部履修科目の4つの科目群から構成している。

### **ア. 総合教養科目**

この科目群は、高い倫理性と教養ある豊かな人間性を育むことを目標とした科目群として編成している。2年次以降の「思考する」問題発見・創造型学修へスムーズに移行できるよう、1年次より「専門基礎教育科目」と「専門教育科目」の基礎部分を学ぶことも特色の1つであり、専門基礎教育科目と並行して、幅広い分野への関心にも応える科目群として位置づけている。

### **イ. 専門基礎教育科目**

看護学に関係する近接学問領域の知識と技術・技能習得のための科目群である。看護実践能力を養うための基礎基本となる人間・健康・基礎医学の理解をめざす科目で構成している。

人体の構造と機能を中心とした「身体の仕組みと働き」領域、社会保障制度と生活者の健康ならびに健康現象の疫学と統計を中心とした「人の健康生活と保健」領域、疾病の成り立ちと回復ならびに医療倫理を中心とした「疾病の成り立ちと治癒過程」領域の3科目群に分ける。また、本学の1つの特色として口腔保健の知識を習得した看護師、保健師の育成のための科目を配置している。

### **ウ. 専門教育科目**

看護専門職として必要な専門知識・技術・態度を習得するための科目群である。「基礎看護学領域」は、看護の基盤を学ぶ。「ライフサイクル看護学領域」ではあらゆる成長過程レベルにある個人・家族・集団への看護、急性経過をたどる健康障害状態にある人の看護、慢性経過をたどる健康障害状態にある人の看護について学ぶ。「広域・健康レベル看護学領域」では地域に住むあらゆる健康レベルにある個人・家族・集団への看護、健康保持・増進への看護を学ぶ。各分野には必修科目を配している。その他に、看護の倫理や管理、医療安全を学ぶ科目をとして、本学独自に「総合看護学領域」を設けている。

### **エ. 他学部履修科目**

学際的な幅広い知識と奥深い教養を培い、同時に専攻分野の専門的学修に広がりを持たせ、深化させることに寄与する科目である。

【経営学部科目】現代ビジネス学科の多様な科目を履修することによって、複雑な様相を示す現代社会の成り立ちやそこに暮らす人々の生活の諸問題を考察し、良き市民としての教養を身につけることができる。

【人間学部科目】子ども発達学科、健康スポーツ学科、人間心理応用学科の多様な科

目を履修することによって、人間を知り、人間が築き上げた多様な文化について学ぶことができる。

### 3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

各学部、3-2-①に述べたように体系的な教育課程の編成に基づき授業科目を設定している。低学年では「基本教養科目」と「基本リテラシー科目」を中心に高学年になるにつれ「専門教育科目」を増やし、また即戦力となる科目を取入れている。

科目は、各学科の教育課程表に従って開講される。平成25(2013)年度より「履修規程」第9条第3項(1)に「登録者が10名未満の場合には不開講とする場合がある」とする規定を設けたが、資格関連科目やコース科目など学科の教育課程の編成方針上必要な科目は開講している。履修登録者が0人だった科目を除き、平成25(2013)年度春学期も「10名未満」を理由として不開講とした科目は無い。

授業内容については、すべての授業科目について『授業計画』（シラバス）に明記している。『授業計画』の内容は授業科目ごとに担当教員が作成し、①学修目的 ②達成目標 ③授業の進め方 ④受講上の心構え・学修上の留意点 ⑤学修成果の評価方法 ⑥テキスト ⑦参考文献 について明記し学生が履修する上での十分な配慮をしている。『授業計画』は学生に配布し、学内ホームページでも公開している。人間学部は新学科であり、授業科目が年次進行で開講されるため、平成24(2012)年度以降、概要版を冊子体で配布し、詳細版は学内ホームページで公開する方向で進めている。平成25(2013)年度は概要版である冊子体の配布が遅れたため、履修登録時は平成24(2012)年度の詳細版を学内ホームページで閲覧させることで対応した。あわせて、各授業の冒頭に担当教員がシラバスの提示を行った。

授業科目はコースの目標・目的とする資格に対応すべく設置している。授業内容についても、要求される内容が十分含まれるよう教科分科会等で『授業計画』を基に検討を行い、必要際には教授会での審議を経て変更を行っている。人間学部では子ども発達学科と健康スポーツ学科で平成24(2012)年度に教員養成及び保育士養成の課程申請を行い、認可された。この認可に伴い、それぞれの学科の主要な科目について文部科学省及び厚生労働省の指導の下、内容の見直しが行われた。

### 3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

学年、学期、休業日は「学則」第4条、第5条、第6条に定め、『学生必携』に明記して新入生に周知している。また本学の授業期間は単位認定に必要な時間を充足するよう適切に定めている。平成25(2013)年度の1年間の授業を行う期間は、リメディアル、補講、定期試験等の期間、集中講義期間を含め38週にわたるよう設定している。1年間は春学期と秋学期の2期に分け、年間行事予定、授業期間などは、『行事予定表』として教務課で作成し各学部の教授会で審議され学長が決定する。新年度のオリエンテーション時に『行事予定表』を配布し学生への周知を行い、修正変更が生じた場合には、掲示するとともに学内のポータルシステムであるMY TGU.netで学生へのメール送信を行い周知している。

### 3-2-④ 単位の認定、進級・卒業・修了要件が適切に定められ、厳正に適用され

### ているか。

単位認定に必要な学修時間、認定方法、進級と卒業要件は「学則」に規定している。『学生必携』（Ⅱ.履修 11.進級・卒業）にも明記して学生に周知している。

平成 22(2010)年度（看護学部は平成 20(2008)年度）から全学的に学生証による出席確認システム（3-2-⑥に詳述）を導入し、厳密な出欠管理を行い学修時間の保証を行っている。履修科目の成績は、定期試験、授業中に適宜行う小テスト、レポートなどから各科目担当者が評価している。科目ごとの成績評価は「履修規程」第 11 条に定めるとおり行っている。『学生必携』（10.成績）において評価の意味を明示するとともに、成績発表時には口頭での説明を行っている。成績評価観点は平成 25(2013)年度から「学則」第 22 条にも規定した。各科目の成績評価の方法については『授業計画』に明示している。また、不合格 (D) あるいは不認定 (E) となった場合に、評価に疑問がある場合には、質問書を提出し担当教員から説明を受けることができる。やむをえない事由で試験を受けることが出来なかった者は、追試験を受けることができる。

経営学部と人間学部では、3 年次に進級するときの要件は 2 年以上の在籍と卒業要件単位を 50 単位以上修得することとしている。

修得単位数が進級要件または卒業要件に一定の範囲内で満たない者は、当該範囲内で不合格となった科目の再試験を受けることができる（資料：『学生必携』p.82-83、「履修規程」第 29 条、第 30 条）。

なお、看護学部においては、平成23(2011)年度から進級要件を各年次ごとに定め、以下の(ア)～(ウ)に示すように変更を行い、実施している（資料：『学生必携』p.83）。

- (ア) 2年次に進級するには、1年以上在籍し、1年次に配当されている必修科目及び選択必修科目の必要単位をすべて修得していること。
- (イ) 3年次に進級するには、2年以上在籍し、1・2年次に配当されている必修科目及び選択必修科目の必要単位をすべて修得し、単位認定を受けて教授会で進級を判定する。
- (ウ) 4年次に進級するには、3年以上在籍し、3年次に配当されている必修科目の単位をすべて修得していること。ただし、各看護学実践実習については1科目のみ不合格の場合は、進級を認める。

単位の認定、進級および卒業判定は、上記に則り各学部教授会でやっている。学部の修業年限は 4 年とし 8 年を越えないものとしている。したがって本学に 4 年以上在学し、各学部で定められた卒業に必要な単位数以上を修得することを卒業要件としている。学生は MY TGU.net で自分の成績を確認でき、自ら作成した履修計画に基づき、進級・卒業要件が満たされているかが自己判定できる。同時にアセンブリにおいて各クラス担当のアドバイザー教員より成績通知書を本人に配り一人一人と相談を行っている。

### 3-2-⑤ 履修登録単位数の上限の適切な設定など、単位制度の実質を保つための工夫が行われているか。

経営学部と人間学部においては、平成 24(2012)年度から 1 年間に履修登録できる単位数の上限を経営学部では 55 単位まで、人間学部では 1 年次と 2 年次では 55 単位、3 年次と 4 年次では 50 単位までと定めた（資料：「履修規程」第 4 条の 2）。看護学部でも、

平成 26(2014)年度から制度として履修登録単位数の上限設定を設けることを平成 25(2013)年 6 月 20 日の教授会の議を経て 6 月 21 日の臨時理事会で決定した。

平成 25(2013)年度からは、グレード・ポイント・アベレージ (GPA) の制度を導入することになった。各学生の GPA は学期ごと、学年ごと及び全在学期間を通して計算される。各科目の成績評価を点数化 (S : 4 点、A : 3 点、B : 2 点、C : 1 点、D 及び E : 0 点) し、以下の計算式によって求める。

$$\text{GPA} = \frac{\text{(科目の単位数} \times \text{その科目の成績の GP)の総和}}{\text{対象となる科目の登録単位数}}$$

GPA 算出の際には、「履修規程」第 4 条の 2 で履修登録できる単位数の上限に算入しないと定められた科目と成績評価が R または E で与えられる科目は対象外とする。

意欲ある学生の要望に応えるために、経営学部と人間学部の平成 25(2013)年度生対象に、平成 26(2014)年度の履修登録から GPA を活用して次に示すような履修登録単位の上限の例外を設ける。

1. 前年度の修得単位数合計が 40 単位以上かつグレード・ポイント・アベレージ (以下「GPA」という。) が 3.0 以上の者は、当該年度開講の授業科目を登録単位数の上限を超えて履修登録することができる。
2. 上記により超過して履修できる単位数は 8 単位までとする。

看護学部では、選択制となっている「保健師教育課程」の選考にも GPA を用いる。平成 24(2012)年度から「保健師教育課程」は定員を 20 名とし、履修科目の GPA の算出による成績評価と面接試験により選考を行う。

### 3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

#### ア. 初年次教育の充実および導入教育

「新入生導入教育宿泊研修」として入学してすぐに新入生に対し、経営学部と人間学部では1泊2日の、看護学部では2泊3日の学外での集団宿泊活動による研修を行っている。この研修では、集団のルールを守ることや、基本的な生活行動、自身の行為に対する責任ある態度、教員や友人と共感しあう人間関係の醸成、仲間との協調や役割分担、リーダーシップの取り方などを身につけるようにしている。また、「アセンブリ・アワー」においては、初年次教育として授業の受け方や、レポートの書き方、図書館の利用のしかたなど大学での学修の基本となる事柄について取扱い、大学での学修活動への導入を行っている。平成 25(2013)年度からは「全学基礎教育委員会」の提案により、『大学生学びのハンドブック』（世界思想社）を全1年次生の「アセンブリ・アワー」の教科書として指定し、より充実した初年次教育に全学で統一してとりくめる体制を整えた。

#### イ. 入学前教育の実施

大学での学修に対する不安を軽減させるために、また自信をもって授業に取り組めるよう、入学前の学生に対し、入学前準備教育を実施している。内容は、経営学部と人間学部では国語（文章力を向上）と数学（計算基礎知識）、看護学部は国語と生物（高校までの復習）で、希望者に受講させている。平成25(2013)年度入学生の受講率は36.4%であった。

#### ウ. リメディアルクラス

入学後授業で十分な理解が得られなかった学生に対し、個々の科目担当者による補充授業を行い、内容の理解と修得を目指す。学期末には補講、試験、リメディアルクラスに対応できるよう2週間の期間を設けている。

#### **エ. 産学連携した教育**

平成 21(2009)年度春学期より経営学部・人間学部共通で開講している「産業・観光特論」は、地元南河内の化学、繊維、車両の有力会社、観光に関してワイナリー、養魚場、寺内町の関係トップが本学で産業や観光の授業を行い、その後各社を訪問し施設や工場の現場を实地見学するものである。生きた産業や観光を楽しく勉強できる形で授業を進める。大阪府・商工労働部それに大阪府商工連合会（富田林商工会、柏原市商工会、河内長野商工会、藤井寺市商工会など）と大阪府南河内中小企業支援センターの全面的な協力を得た産・官・学の連携授業である。平成 24(2012)年度は、経営学部と人間学部の学生をあわせて 37 名が受講した。平成 25(2013)年度は 60 名が登録し受講中である。

#### **オ. 社会人になるための準備教育**

学生が社会人として育っていくために、就職相談・就職支援を行っているがその他に各種資格を取得するための「資格支援特別講座」として「色彩能力検定」、「販売士」、「福祉住環境コーディネーター」、「公務員教養」、「日商簿記」、「TOEIC」、「マイクロソフトオフィススペシャリスト「WORD」」、「マイクロソフトオフィススペシャリスト「EXCEL」」、「マイクロソフトオフィススペシャリスト「POWERPOINT」」、「教員採用試験対策」等の講座を学内で実施している。また「特別講座」科目として様々な資格取得に対して単位を与えることで、資格に対する興味と取得に対する意欲関心を高めている。

#### **カ. 海外の文化研修教育**

学生のコミュニケーション力や異文化対応能力を高め、キャリア形成に備える機会として海外での文化研修教育を実施している。平成 25(2013)年度は春学期に「韓国語学研修」、秋学期に「イタリア異文化研修」を実施した。この研修修了者には「海外研修」（平成 22(2010)年度以前生においては、「英会話特別演習」（経営学部）、「海外文化研修」（人間学部）、「海外研修」（看護学部））の単位を与えることで海外文化に対する関心を高めるようにしている。

平成 23(2011)年度に設置した「全学海外研修分科会」（平成 25(2013)年度から「全学海外研修委員会」に変更）が海外研修の企画・実施に当たっている。年度初めのオリエンテーションで学生に実施国や内容についてのアンケートを行い、学生のニーズを調査している。また、平成 24(2012)年度からはより多くの学生が海外研修に参加しやすくなることを目指して、海外研修費用の積立制度を設け運用している。平成 25(2013)年度までに 70 人の学生が申し込みを行い、12 名の学生が継続的に積み立てを行っている。そのうち、1 名の学生がこの制度を利用して「イタリア異文化研修」に参加した。

#### **キ. IC カード読取装置による出席確認システム**

平成 22(2010)年度、学内の全講義室・実習室に IC カード読取装置を設置した。受講生が入室時に読み取り装置に学生証をかざすことで、自動的に出席確認ができるシステムである。これにより出席・遅刻の確認が容易かつ厳正になった。授業開始における学生の集合状態が改善された。学内ポータルサイト (MY TGU.net) と連携することにより、

授業の出欠状況がMY TGU.net上にリアルタイムで反映されることになった。学生各自が自己管理を行うとともに、教職員が学生の学習意欲の低下などの問題点を早期に発見することが可能となった。

#### ク. アドバイザ制度

全学生が「アSEMBリ」と呼ばれるクラスに所属し、1人以上のアドバイザ教員が担当し学生の相談・指導にあたる制度である。アドバイザ教員の役割は平成18(2006)年度に制定された「アドバイザ制度運用マニュアル」に記されているとおり、学生の生活指導、学修指導、進路(就職)指導に至るまでの多岐にわたる。アドバイザ教員は学期ごとに各学年の「アドバイザ会議」を開催し、意見交換をすると共に「アSEMBリ・アワー」の計画作成や反省を行い、教授会で報告を行っている。

#### ケ. 基礎学力向上にむけた取り組み

「特別教養講座A~C」「教職教養講座A~B」は、学生の基礎学力の向上と定着を目指して、国語、英語、数学、社会、理科の各分野の高等学校までの復習科目として取り組んでいる。

#### コ. オフィスアワー

平成25(2013)年度、専任教員が週1時限以上のオフィスアワーを設け、学生の質問や相談に応じやすい体制を整えた。各教員のオフィスアワーは学内ホームページで公開し、5月27日から実施した。

### 3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

通信教育は行っていない。

#### (2) 3-2の自己評価

教育課程の編成方針は大学設置基準の要件を満たし、各学部とも教育目的に応じた編成方針をとり、対応した授業内容で実施している。特に人間学部子ども発達学科と健康スポーツ学科については、教職課程を設置する学科として、また、指定保育士養成施設としてそれぞれ文部科学省と厚生労働省の指導のもとに平成25(2013)年度、教育課程の再編を行った。平成26(2014)年度に向けても、3学部で教育課程の見直しを行い、必要な変更を加えている点は評価できる。

「学則」ならびに授業内容の詳細については『学生必携』および『授業計画』に明示するとともに、その運用を厳格に行っている。授業科目および授業内容は、教育課程の編成方針に即している。また履修モデルコースの科目については学生への周知を十分行なっている。履修モデルコースの提示により、学生は効率的な学修を行うことができている。また、必要な科目の履修漏れを防止できる。履修モデルの科目も教科分科会や部会を中心に検討を続けている。平成26(2014)年度に向けては、人間学部ではより学生のニーズに応えるべく、履修モデルの変更を行った。

経営学部と人間学部では平成24(2012)年度入学生から履修登録単位数の上限を設け

た。看護学部は制度の設定が遅れたが、平成 26(2014)年度から実施する。また、平成 25(2013)年度からは GPA 制度を設けた。学生が履修の際に必要な科目を注意して登録できるようになった点は評価できる。

平成 25(2013)年度に人間学部では、教職課程の設置に対応して『授業計画』の変更を行った。「学習成績の評価方法」については出席率や受講態度が評価基準とならないよう確認した。経営学部、看護学部においても内容の確認を行い、平成 26(2014)年度は学外ホームページ上で公開する。

初年次教育に関しては、平成 25(2013)年度から「アセンブリ・アワー」に教科書を導入し、初年度教育を担う科目として充実した教育が行えるよう全学で統一して取り組んでいる。

企業の採用試験や教員採用試験の対策科目として、平成 24(2012)年度に「特別教養講座 A」、「特別教養講座 B」をそれぞれ開講した。「特別教養講座 A」で社会と英語の一般教養試験対策を、「特別教養講座 B」で国語と英語の一般教養試験対策を行った。単位修得した学生はそれぞれ 14 名と 8 名であったが、意欲的に取り組んでいた。秋学期終了後に授業担当者で行った報告会では、各授業の回数が少ない、採用試験対策の問題集以前に高校までの基礎学力の定着を行う必要がある等の意見が出された。平成 25(2013)年度には学生のニーズに応え、「特別教養講座 A~C」「教職教養講座 A~B」は、国語、英語、数学、社会、理科の各分野の高等学校までの復習科目として位置づけた。

「全学海外研修分科会」によるオリエンテーション時に行う海外研修の紹介、学生アンケートを用いた研修地の決定、海外研修費用の積立制度の導入などにより、海外研修の参加者は増加した。参加人数は平成 22(2010)年度はのべ 7 名、平成 23(2011)年度はのべ 35 名、平成 24(2012)年度はのべ 40 名となった。また事前事後指導の内容を充実させ、研修としての意味合いを強化した。平成 25(2013)年度は「韓国語学研修」に 9 名、「イタリア異文化研修」に 24 名の学生が参加した。海外研修費用の積立制度を申し込んだ学生は 70 名、平成 26(2014)年 3 月時点で積立中の学生は 12 名、積立金を利用して海外研修に参加した学生は 1 名（イタリア異文化研修）であった。

以上のように、学内の様々な委員会等で教育目的を達成するための教育課程の編成や教育内容を継続的に検討し、教授会の審議を経て全学で改善へむけて取り組んでいる。

#### 【平成 22(2010)年度の評価において指摘された改善を要する点について】

**○年間の履修登録単位数の上限を定めておらず規程もないので、単位制度の実質化の観点から上限を設定するよう改善が必要である。**

3-1-③及び 3-2-⑤に述べたように、平成 24(2012)年度から 1 年間に履修登録できる単位数の上限を経営学部では、55 単位まで、人間学部では 1 年次と 2 年次では 55 単位、3 年次と 4 年次では 50 単位までと定め、「履修規程」第 4 条の 2 に規定した。看護学部では、平成 23(2011)年度に各年次ごとの進級制度を設けた。平成 24(2012)年度には保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正により、保健師課程の選択制導入によるカリキュラムの再編が行われた。平成 24(2012)年度と平成 25(2013)年度の学生の履修状況と単位取得状況を分析し、看護学部の年間の履修登録単位数の上限として 1、3、4 年次生は 50 単位、2 年次生は 54 単位とする制度を設け、「履修規程」に規定した。また、



経営学部と人間学部でも上限単位数の見直しを行った。その結果、経営学部と人間学部の「健康スポーツ学科」と「人間心理応用学科」では、48単位、人間学部「子ども発達学科」では52単位と改めた。

履修登録単位の上限を超えた履修を認める基準（3-2-⑤に詳述）も、前年度の修得単位数合計を40単位以上から35単位以上に、GPAも3.0以上から2.9以上に改めることを決めた。これらの変更は、平成25(2013)年6月19日と20日の各学部教授会の議を経て6月21日の臨時理事会で決定し、平成26(2014)年度入学生から施行する。

**○経営学部における教育課程履修基準が年次進行の途中で変更されたが、これは学生の卒業要件にも関わっており、学生に深刻な不利益と混乱が生じていることは、大学の管理運営上の重大な問題であり改善が必要である。**

平成20(2008)年度のカリキュラム改訂によって選択必修が設定された後、平成20(2008)年度から平成22(2010)年度までの『履修の手引き』の卒業要件単位数に関する記載に教育課程表と不一致となるミスプリントがあり、学生の卒業要件に関する理解に誤解を生じさせる結果となった。本件については、平成22(2010)年度の秋学期オリエンテーション時に補助説明資料を配付し説明をしたが、本件に関わる科目の開講が3年次であったために、平成20(2008)年度生(当時3年次生)の中には誤解により平成22(2010)年度春学期(3年次春学期)に履修すべきであった科目を履修していなかった学生がおり、4年次生で履修しなくてはならないという不利益を生じさせる状況が生じた。

しかし、本件に関して、該当する平成20(2008)年度生に対しては、平成22(2010)年12月に説明会を開催して説明文書を配布し、3年次中に必要科目が履修できるよう平成23(2011)年2月に必要科目を集中講義として開講し、履修指導を行い、上記不利益が生じないように対応した。本件以降、学生への通知に関しては、学則に関わる変更や誤認識の修正に関しては学部長に報告し、教授会審議の足を踏み更なる適切な手続きをとるよう対応している。

### (3) 3-2の改善・向上方策 (将来計画)

基礎学力向上の手段の一つとして、「入学前準備教育」を活用する。平成26(2014)年度入試から、講座内容の見直しと、受講対象者を広げること(12月までの受験による合格者を対象としてきたが、「センター試験利用入試」を除く全合格者を対象とする)を、平成25(2013)年6月19日と20日の各学部教授会で決定した。

履修登録単位の上限に関する規程は、「3-2の自己評価」にも詳述したように、平成26(2014)年度から看護学部も含めたものに改める。同時に経営学部と人間学部については、上限単位数を改める。平成25(2013)年度に設けたGPA制度については、春学期の履修オリエンテーションで説明を行ったが、導入初年度であり充分理解できていないことも考え、秋学期の履修オリエンテーションでGPAの活用方法と共に再度説明を実施した。平成26(2014)年度には制度の概要を『学生必携』に明記する。

看護学部の進級要件は、前述(3-2-④)のとおりであるが、進級要件の具体的な単位数を明記すると以下ようになる。

(ア) 2年次に進級するには、1年以上在籍し、1年次に配当されている「アセンブリ・

アワー」を含む必修科目 37 単位および選択必修科目 2 単位（イングリッシュ・リーディングとイングリッシュ・ライティングを履修した場合）または 1 単位（英語以外の外国語を選択した場合、あと 1 単位は 2 年次に履修）の必要単位をすべて修得していること。

(イ) 3 年次に進級するには、2 年以上在籍し、2 年次に配当されている「アSEMBリ・アワー」を含む必修科目 48 単位および選択必修科目 1 単位（英語以外の外国語を選択した場合）の必要単位をすべて修得していること。

(ウ) 4 年次に進級するには、3 年以上在籍し、3 年次に配当されている「アSEMBリ・アワー」を含む必修科目 30 単位をすべて修得していること。ただし、各看護学実践実習については 1 科目のみ不合格の場合は、進級を認める。

表記方法の見直しを含めて検討し、平成 26(2014)年度から「履修規程」に規定する。

### 3-3. 教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われていること。

#### (1) 3-3 の事実の説明（現状）

#### 3-3-① 学生の学習状況・資格取得・就職状況の調査、学生の意識調査、就職先の企業アンケートなどにより、教育目的の達成状況を点検・評価するための努力が行われているか。

学生の学習状況についてはクラス担当のアドバイザー教員が半期毎の成績発表時に各学生に成績通知書を本人に直接手渡し、学習状況に関してのアドバイスをし、相談を受けている。特に定期試験の前には「リメディアルクラス」の期間を設け、学生の学修理解内容をより深めるための時間をとり、必要な科目について各担当教員が実施している。

毎期末には学生の授業アンケートを実施し、学生の授業に対する意識の確認をするとともに、各教員が自己点検と自己評価を行い、「教育改善プラン報告書」を作成提出し、教育方法・内容の改善に結びつくように行っている。平成 23(2011)年度から「教育改善プラン報告書」は、学内ホームページ上で全学的に公開し、各分科会での議論や教員相互の情報交換に活用できるようにしている。

学生の授業アンケートの回答率を上げるために、平成 25(2013)年 6 月 12 日の「全学 FD 委員会」で検討を行い、平成 25(2013)年度春学期から、アンケートの回答期間を延ばすこと、学生のアンケート回答状況を教務課で確認することを 6 月 19 日と 20 日の各学部教授会で決めた。春学期の授業アンケートについては秋学期の履修登録時に、秋学期の授業アンケートについては秋学期の成績通知書配布時に解答確認を行った。春学期は前年度 47.3%の回答率だったものが 79.0%に、秋学期は前年度 37.6%だったものが 65.0%（3 月 4 日現在）に改善された。

就職状況については、学生サービス課「資格・就職支援センター」職員がアドバイザー教員と協力して就職状況を逐次把握し、「大学運営会議」ならびに教授会で報告している。

学生の就職意識については入学時から「キャリア開発入門」や「キャリア形成論」など講義科目の中で意識付けを行い進路指導に基づいたセミナーを実施している。3 年次には学生サービス課「資格・就職支援センター」と「内定率向上プロジェクトチーム」

が独自プログラムにより企業情報・企業分析指導を実施し、また面接指導を中心とした個別指導ならびに自己分析による進路決定や自己PR、履歴書作成、エントリーシートの活用方法など指導し学生の就職意識の高揚ならびに積極的な取り組みを支援している。各回のプログラム後には記述式のアンケートを行った。学期末においては教授会で就職状況結果の報告を行い、最良の結果を得るべく点検・評価を行っている。

看護学部においては、保健師免許を有することを基礎資格として養護教諭二種免許状の取得を希望する在学生および既卒生に対して、教科・教職に関する科目に加え、「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「情報機器の操作」の科目（各科目2単位）を大学又は文部科学大臣の指定する教員養成機関において修得することが必要であり、その単位を修得したことの確認が行われるようになったことの周知を行い、当該科目の履修に関する指導および対策を実施している。また、既卒生のうち保健師免許を有する者については、この取扱いの適用時期は、教員免許状を授与する各都道府県教育委員会において判断されることとなっているので、当該教育委員会に確認するように周知している。

### **(2) 3-3の自己評価**

学生の学習状況・資格取得・就職支援については、教職員一体化して、全学的に指導し、達成状況を「大学運営会議」ならびに教授会を通じ点検・評価している。また教育目的の達成状況を点検・評価するための学生の意識調査については、学習状況は毎期末の学生アンケートで、就職に関しては学生サービス課（資格・就職支援センター）が3年次に就職希望者登録によって実施している。就職活動の開始が遅れたりする場合には、アドバイザー教員がこれを把握し学生サービス課と連携協力して指導を行う。就職活動状況については教授会で各学部の状況や問題点について報告し、点検・評価を行っている点は評価できる。

授業アンケートは個々の学生の回答状況を確認することで回答率をあげることができた点は大きな成果である。

### **(3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）**

教育目的の達成状況を点検するための学生アンケートの回答率を上げるための方策は今後も状況を確認しながら検討する。学習状況の把握のための授業アンケートの回答率を上げるための方策は「全学FD委員会」で、就職状況に関するアンケートは「内定率向上プロジェクトチーム」で、資格取得に関するアンケートは「資格取得支援プロジェクトチーム」でそれぞれ継続的に検討し、対策を提案する。

### **【観点3の自己評価】**

建学の精神・大学の理念に基づき「学生のニーズ」（資格取得や教職を希望する学生の増加など）と「社会のニーズ」（高齢化社会における福祉・医療の重要性など）に応えるべく、各学部とも教育目的を適切に設定しその実現のために具体的な教育目標をたててきている。しかも各学部、学科においては教育目標を達成するため、また社会の変化や要請に対応して、専門科目の体系的な配置見直しを継続的に行ってきた。そして学生の人物教育に関わる教養教育に重きを置き、学生の実情に合わせ基礎教育や入門・導入教育を実施して

いる。学部学科の教育目的、履修に関する事項、成績評価基準、学年、学期、休業日など重要な事項については「学則」に規定している。各年度初めには『行事予定表』を配布し、学内ホームページでも公表している。また、履修に関する細則は「履修規程」に定めている。個々の授業に関することは『授業計画』に明示し、学内ホームページでも公開している。これらの内容は『学生必携』に掲載するとともに学期ごとのオリエンテーションや「アセンブリ・アワー」でも周知徹底をはかっている。毎期末に学生の授業アンケートを実施しているが、平成24(2012)年度に実施した結果では、春学期・秋学期共に80%以上の回答で授業のねらいや目的を理解できたと答えており、教育目的の周知が科目単位で達成できていると考える。学生の授業アンケートは各教員が個々の授業に対する自己点検と自己評価を行う際の資料としても用い、「教育改善プラン報告書」を作成提出し、教育方法・内容の改善に結びつくように行っていると同時に、報告書を全学的に公開し、各「教科分科会」での議論や教員相互の情報交換に活用できるようにしている。平成25(2013)年度からは学生の学修サポートのために、オフィスアワーを設けた。また、教員相互の授業参観を行い、各自の教授能力の向上とともに科目間の連携を深化させた学科教育の構築をめざしている。アドバイザ制度については学部ごとに問題点をあげ、それぞれに対策を検討していることに加え、平成25(2013)年度からは、全学部で1年次生に対する共通の教科書の指定、「アセンブリ・アワー」のシラバスの公開など、学生への「アセンブリ・アワー」の教育目的をより一層周知徹底するための取り組みを始めた。

### 【観点3の改善・向上方策（将来計画）】

各学部の教育課程は、各学部の教育目的に基づき、かつ学生のニーズに合ったものとなるよう今後も編成方針を見直しながら改善を行う。特に人間学部は、改組後の完成年度となる平成28(2016)年度に向けて新教育課程の見直しを行い、必要な改善を加える。

全学的に教学内容の改善・向上のためのFD活動を「全学FD委員会」で計画する。平成26(2014)年度は社会人基礎力育成を旨として、各授業にアクティブラーニングを積極的に取り入れていく。また、その評価のための方法を検討する。

学生の学習意欲や受講姿勢を向上させるべく、学生の入学時の導入教育ならびに基礎教育の充実を行う。特に基礎学力向上に向けた方策の一つとして、「入学前準備教育」の積極的活用を行う。

退学率減少を目標に、学修面、学生生活全般において学生をサポートしていく。学修意欲の低下や経済的理由など、様々な理由で退学を考える学生を早期に発見し、学業継続のための相談を行うためのしくみを構築する。学部教育に対する学生の満足度は、授業内容、授業方法、授業テーマ、授業環境（教室・機器・人数）、教員・学生間の距離などいろいろあるが、大学としての教育水準を維持しながら学生のニーズに応じていくためにも、学生の状況を把握し授業改善や学生指導に結びつけていくことに全教員で取り組み、学生に対して一貫した対応を行っていく。